

感染症対策のお願い（事業実施者向け）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の項目に留意しながら、開催してください。

感染防止対策について

① 基本的な対策

- 会場の利用規則等に従い、開催すること。
- 受講者に手洗いや消毒を呼びかける。必要であればアルコール消毒液等を用意する。

② 受講制限（以下のいずれかに該当する者の受講を控えさせる。）

- 開催前7日以内に、新型コロナウイルスに感染している者
- 感染後7日が経過しているが症状が軽快されてから24時間が軽快していない者。
- 開催前5日以内に、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者とされている者
- 開催日当日、平熱を超える発熱など、体調がすぐれない者。

③ 三密（密集・密接・密閉）対策

- 窓の開放等により、定期的に室内の換気を行う。
- 人との間隔を十分に空ける。
- 運動や、発声、演奏を伴う場合は、さらに十分な間隔を空ける。
- 会場の利用規則に従った受講者数で行う。